

# 協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会 3階 大会議室

労働安全衛生法の規定による

## C5 低圧電気特別教育（学科）

● 日 時 平成22年6月29日（火）  
午前9時15分～午後5時10分（昼休憩45分）

● 対 象 低圧電気取扱者（満18歳以上）

対象業務

（ 低圧の充電回路の敷設もしくは修理の業務または配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の回路のうち充電部分が露出している開閉器の操作にかかわる業務 ）

● 会 費 会 員 9,000円 非会員 12,000円  
（テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む）

### 講習内容

1. 低圧の電気に関する基礎知識
2. 低圧の電気設備に関する基礎知識
3. 低圧の安全作業用具に関する基礎知識
4. 低圧の活線作業および活線近接作業の方法
5. 法令および安衛則中の関係条項

## D1 衛生管理者免許試験受験のための勉強会（2日間）・受験対策セミナー（半日）

事業場で衛生管理の実務を担当する者で、常時50人以上の労働者を使用する事業場においては労働者数に応じて定められている数の衛生管理者を選任しなければなりません。

● 対 象 衛生管理者免許試験受験予定者（受験資格があるので確認ください）

日時・内容等

区 分	日 時	講 習 内 容	会 費	衛生管理者の種類
勉 強 会	7月8日（木） 第1種 午前9時30分 午後5時	・労働基準法 ・労働安全衛生法 ・労働生理 ・労働衛生	第1種 会 員 17,000円 非会員 22,000円	衛生管理者の種類 において有効である第1種衛生管理者免許と、非工業的業種において有効である第2種衛生管理者免許があります
	7月9日（金） 第2種 午前9時30分 午後3時頃			
受 験 対 策 セ ミ ナ ー	7月20日（火） 午後1時30分 午後4時30分	・受験直前のポイント解説 ・練習問題の解答と解説	会 員 3,000円 非会員 6,000円	

※会費には、テキスト代、問題集、資料代、昼食代、消費税を含みます。  
（セミナーには昼食代は含まれません）

# 協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会 3階 大会議室

労働安全衛生法の規定による

## D2 安全管理者選任時研修

安全管理者とは、従業員数50名以上の工業的業種事業場において学歴と実務経験年数から選任し、作業場所や作業方法をはじめとする職場の安全を守る管理者です。

平成18年、労働安全衛生規則が改正され、この選任資格要件が変わりました。従来の学歴と実務経験年数に加え、平成18年10月1日から安全管理者選任時研修を修了していることが必要となりました。（安衛則第5条）

また平成18年10月1日の時点において、安全管理者に選任された経験が2年未満の方についても本研修を修了していることが必要となりました。

- 日 時 平成22年7月12日(月) 午前9時30分～午後4時30分  
平成22年7月13日(火) 午後1時15分～午後4時30分

- 対 象 ①安全管理者として選任予定の方  
②平成18年10月1日の時点において安全管理者に選任された経験が2年未満の方

- 会 費 会 員 17,000円 非会員 22,000円  
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

### 講習内容

1. 安全管理
2. 危険性または有害性等の調査およびその結果に基づき講ずる措置等
3. 安全教育
4. 関係法令

労働安全衛生法の規定による

## D3 建設業の職長教育 (安全衛生責任者教育併合教育)

**根拠条文** 職長については新任時等の教育義務が労働安全衛生法第60条で規定されています。また、建設業における安全衛生責任者に対する安全衛生教育については、平成13年3月26日付厚生労働省労働基準局長通達（基発第178号）により推進されています。

- 日 時 平成22年7月15日(木)・16日(金)の2日間  
両日共午前9時15分～午後5時(昼45分休憩)

- 対 象 建設業における職長で  
安全衛生責任者に選任される方

- 会 費 会 員 15,000円 非会員 20,000円  
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

### 講習内容

1. 安全衛生責任者の職務等
2. 安全衛生管理計画
3. 安全施工サイクル
4. 教育・配置
5. 異常時・災害発生時の措置  
および災害事例

# 協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会 3階 大会議室

労働安全衛生法の規定による

## D4 衛生推進者資格養成講習

● 日 時 平成22年7月26日（月）  
午前9時30分～午後4時10分

● 対 象 ● 規模10名～49名の非工業的事業場で  
選任する衛生推進者となる者等  
● 大規模事業場においても支店、営業  
所が上記に該当する場合は、衛生推  
進者が必要となります。

● 会 費 9,000円  
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

### 講習内容

・衛生推進者の職務 ・労働衛生管理のすすめ方  
・作業環境と作業の管理 ・健康診断と健康保持増進措置  
・労働衛生教育の方法 ・労働衛生意識の高揚  
・整理整頓 ・労働衛生関係法令 ・実務演習 など

衛生推進者を選任する必要がある業種は、下記の業種以外の業種です。

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、  
家具・建具・じゅう器等卸売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業  
および機械修理業

上記以外の業種としては主に第三次産業が該当します。

労働安全衛生法の規定による

## D5 粉じん作業特別教育

土石、岩石、鉱物などの粉じんにさらされる作業は、鉱業、窯業、鋳物業、金属・機械器具工業、建設業など多くの産業にわたっており、これらの粉じん作業に従事している労働者は約35万人におよんでいます。

このような粉じんを長期間にわたって吸い続けると肺に組織変化をおこし、じん肺という病気にかかります。

じん肺は、現代においても有効な治療法がないために適切な予防対策と健康管理が特に重要です。

このため、じん肺法、労働安全衛生法に基づく粉じん障害防止規則により対策を進めています。

このような趣旨から、粉じん障害防止規則には、粉じん作業に従事する労働者に対して、特別の教育を行うべきことが定められております。

● 日 時 平成22年7月27日(火)  
午前 9 時30分～午後 4 時30分

● 対 象 粉じん作業従事者  
満18歳以上

● 会 費 会 員 9,000円 非会員 12,000円  
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

### 講習内容

・粉じんの発散防止および作業場の換気の方法  
・作業場の管理  
・呼吸保護具の使用の方法  
・粉じんに係る疾病および健康管理  
・関係法令

# 講習会等のお申し込みについて

- 申込方法** 下記のいずれかの方法にてお申し込みください。
- 申込書を事務局まで郵送またはFAXにてご送付のうえ、会費を銀行に振り込みください。
  - 申込書に会費を添え、事務局宛で現金書留にてご送付ください。
  - 申込書に会費を添え、事務局までお持ちください。
  - ホームページからも同様に講習会のお申し込みを受付しています。会費の支払い方法は上記の通りです。どうぞご利用ください。

<http://www.meihokurouki.or.jp/>

**申込先** 社団法人 名北労働基準協会 総合受付 TEL (052) 961-1666  
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 FAX (052) 962-1670

**振込先** 三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.0724805  
社団法人 名北労働基準協会 [(シャ) メイホクロウドウキジュンキョウカイ]  
(恐れいりますが、振り込み手数料は貴社にてご負担願います)

**その他** お手数ですが、開催日の14日前までに会費をご送金ください。受講票は、開催日の7日前にお送りいたします。

## 講習会等申込書

(コピー可)

この受講申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講習会の受講者資料として使用し、受講者のご同意なく目的外の利用を行うことはありません。

事業場	会員番号 ①				平成 年 月 日	
	名称				非 ご 記 入 く だ さ い 非 会 員 事 業 場 の み	事業場名 フリガナ
	所在地 〒					業 種
	メールアドレス					従業員数
電話番号 および FAX	☎ ( ) -					
受講者	講習番号 ②	受講番号 (記入不要)	氏 名	所属部署役職名	性 別 生 年 月 日	受 講 区 分 (D1の講習のみ)
			フリガナ		S 男・女 H 年 月 日	第1種・第2種 <セミナー> 参 加・不 参 加
			フリガナ		S 男・女 H 年 月 日	第1種・第2種 <セミナー> 参 加・不 参 加
会費支払方法		月 日頃 (銀行振込・現金書留・事務局窓口)にて支払予定				
受講票送付先		受講者本人・担当者(部署職名 様)				

①お送りしました封筒の宛名右下の番号 (No.以降の番号) をご記入ください。

②各講習ご案内の講習名の前の記号と番号 (例: D1) をご記入ください。

\*講習会についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

(社) 名北労働基準協会 安全衛生企画課 Tel (052) 961-3655 fax (052) 961-9635

<e-mail> anzenkyouiku@meihokurouki.or.jp